

令和5年度

福島市各会計歳入歳出決算
及び基金運用状況審査意見書

福島市監査委員

6 監 第 35 号
令和6年8月19日

目 次

福島市長 木 幡 浩 様

令和5年度福島市各会計歳入歳出決算審査意見書

福島市監査委員 佐 藤 博 美
同 佐 藤 成
同 尾 形 武
同 丹 治 誠

決 算 審 査 意 見 の 提 出 に つ い て

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により審査に付された、
令和5年度福島市一般会計・各特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況を審査
したので、次のとおり意見を提出します。

第1	準拠している基準-----	5
第2	審査の種類-----	5
第3	審査の対象-----	5
第4	審査の着眼点-----	5
第5	審査の主な実施内容-----	5
第6	審査の実施場所及び日程-----	5
第7	審査の結果-----	5
第8	決算の概要等-----	6
I	決算の総括-----	6
1	総計決算額-----	6
2	純計決算額-----	6
3	決算収支-----	7
4	不納欠損額、収入未済額-----	7
5	不用額-----	7
6	市債現在高-----	8
7	財政指標-----	8
8	意見-----	9
II	一般会計 -----	11
1	歳 入 -----	12
(1)	歳入決算額の概要 -----	12
(2)	款別歳入決算額 -----	13
1 款	市税-----	13
2 款	地方譲与税-----	15
3 款	利子割交付金-----	16
4 款	配当割交付金-----	16
5 款	株式等譲渡所得割交付金-----	16
6 款	法人事業税交付金-----	16
7 款	地方消費税交付金-----	17
8 款	ゴルフ場利用税交付金-----	17
9 款	環境性能割交付金-----	17
10 款	国有提供施設等所在市町村助成交付金-----	17

1 1 款	地方特例交付金	18
1 2 款	地方交付税	18
1 3 款	交通安全対策特別交付金	18
1 4 款	分担金及び負担金	18
1 5 款	使用料及び手数料	19
1 6 款	国庫支出金	20
1 7 款	県支出金	21
1 8 款	財産収入	22
1 9 款	寄附金	23
2 0 款	繰入金	23
2 1 款	繰越金	24
2 2 款	諸収入	24
2 3 款	市債	26
2 歳 出		27
(1)	歳出決算額の概要	27
(2)	款別歳出決算額	29
1 款	議会費	29
2 款	総務費	29
3 款	民生費	30
4 款	衛生費	30
5 款	労働費	31
6 款	農林水産業費	31
7 款	商工費	32
8 款	土木費	32
9 款	消費費	33
1 0 款	教育費	33
1 1 款	災害復旧費	34
1 2 款	公債費	34
1 3 款	予備費	35
Ⅲ	特別会計	36
1	国民健康保険事業費特別会計	37
2	飯坂町財産区特別会計	40
3	公設地方卸売市場事業費特別会計	42
4	土地区画整理事業費特別会計	44
5	介護保険事業費特別会計	45
6	庁舎整備基金運用特別会計	48

7	後期高齢者医療事業費特別会計	49
8	青木財産区特別会計	52
9	工業団地整備事業費特別会計	53
1 0	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計	55
Ⅳ	財産の状況	58
1	公有財産	58
2	物 品	59
3	債 権	59
4	基 金	59
5	財 産 区	61

令和5年度福島市基金運用状況審査意見書

第 1	準拠している基準	62
第 2	審査の種類	62
第 3	審査の対象	62
第 4	審査の着眼点	62
第 5	審査の主な実施内容	62
第 6	審査の実施場所及び日程	62
第 7	審査の結果	62

審査資料

第 1 表	令和5年度決算総括表	64
第 2 表	会計別・純計決算表	65
第 3 表	会計別・歳入歳出決算表	66
第 4 表	自主財源・依存財源別年度比較表（一般会計）	67
第 5 表	一般会計 目別・歳入決算額年度比較表	67
第 6 表	一般会計 目別・歳出決算額年度比較表	70
第 7 表	特別会計 目別・歳入歳出決算額年度比較表	73
第 8 表	会計別・節別集計表	79
第 9 表	会計別・翌年度繰越事業	80
第 1 0 表	各会計流用状況一覧表	81
第 1 1 表	会計別・市債現在高表	82

凡 例

- 1 文中及び表中に用いた数字は、原則として表示数値未満を四捨五入して表示した。
したがって、差し引き及び合計金額と内訳の計が一致しない場合がある。
- 2 比率は、原則として表中の数値により算出し、表示数値未満を四捨五入して表示した。
- 3 構成比は、原則として表中の数値により算出し、表示数値未満を四捨五入して表示した。
したがって、内訳の合計が 100 にならない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は次のとおりである。
「0」、「0.0」・・・・・・該当数値はあるが（0 を含む）、単位未満のもの
「△」・・・・・・減数又は負数
「－」・・・・・・該当数値がないもの、算出不能又は無意味なもの

令和5年度福島市各会計歳入歳出決算審査意見書

第1 準拠している基準

福島市監査基準

第2 審査の種類

地方自治法第233条第2項に基づく決算審査

第3 審査の対象

- (1) 令和5年度福島市一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和5年度福島市国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和5年度福島市飯坂町財産区特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和5年度福島市公設地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和5年度福島市土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和5年度福島市介護保険事業費特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和5年度福島市庁舎整備基金運用特別会計歳入歳出決算
- (8) 令和5年度福島市後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算
- (9) 令和5年度福島市青木財産区特別会計歳入歳出決算
- (10) 令和5年度福島市工業団地整備事業費特別会計歳入歳出決算
- (11) 令和5年度福島市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算

決算附属書類

- (1) 福島市各会計歳入歳出決算事項別明細書
- (2) 実質収支に関する調書
- (3) 財産に関する調書

第4 審査の着眼点

決算書類及び決算附属書類が、関係法令に基づいて作成され、かつ、決算計数は正確であるか、また、予算の執行が適正に行われているか等を主眼とした。

第5 審査の主な実施内容

決算書類及び決算附属書類について、関係諸帳簿等を照合し、必要に応じて関係職員から説明を受けた。

また、審査にあたっては、例月出納検査や定期監査の結果も参考とした。

第6 審査の実施場所及び日程

- 1 実施場所
福島市役所
- 2 日程
令和6年7月16日から令和6年8月19日まで

第7 審査の結果

第1から第6までの記載事項のとおり審査した限りでは、審査に付された決算書類及び決算附属書類は、関係法令に基づいて作成されており、決算計数は正確であると認められた。また、予算の執行についても、おおむね適正であると認められた。

なお、決算の概要及び審査結果の意見は、次のとおりである。

第8 決算の概要等

I 決算の総括

1 総計決算額

一般会計及び特別会計を合わせた総計決算額は、次のとおりである。

歳入総額	191,791,822,805 円
歳出総額	184,530,800,635 円
歳入歳出差引額	7,261,022,170 円

各会計別の総計決算額は、次表のとおりである。

第1表 総計決算額の状況

(単位：円・％)				
区 分		歳 入	歳 出	歳入歳出差引額
一 般 会 計		133,356,448,488	127,913,854,509	5,442,593,979
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業 費	24,201,989,341	22,874,376,918	1,327,612,423
	飯 坂 町 財 産 区	202,669,747	99,156,333	103,513,414
	公 設 地 方 卸 売 市 場 事 業 費	283,857,479	234,880,946	48,976,533
	土 地 区 画 整 理 事 業 費	27,526,945	23,071,928	4,455,017
	介 護 保 険 事 業 費	27,931,765,079	27,677,021,440	254,743,639
	庁 舎 整 備 基 金 運 用	1,000,000	1,000,000	0
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 費	3,993,211,099	3,979,119,884	14,091,215
	青 木 財 産 区	14,140,123	563,807	13,576,316
	工 業 団 地 整 備 事 業 費	1,747,922,786	1,710,873,989	37,048,797
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 費	31,291,718	16,880,881	14,410,837
小 計		58,435,374,317	56,616,946,126	1,818,428,191
合 計		191,791,822,805	184,530,800,635	7,261,022,170
前 年 度 の 総 計 決 算 額		191,347,604,816	179,194,317,840	12,153,286,976
前 年 度 比 較	増 減 額	444,217,989	5,336,482,795	△ 4,892,264,806
	増 減 率	0.2	3.0	△ 40.3

歳入決算額は191,791,822,805円(一般会計133,356,448,488円、特別会計58,435,374,317円)、歳出決算額は184,530,800,635円(一般会計127,913,854,509円、特別会計56,616,946,126円)で、前年度に比べて歳入で444,217,989円(0.2%)、歳出で5,336,482,795円(3.0%)それぞれ増加しており、歳入歳出差引額は7,261,022,170円で、前年度に比べて4,892,264,806円(40.3%)減少している。

2 純計決算額

一般会計及び特別会計から相互に繰り入れ、繰り出した額を控除した純計決算額は、次のとおりである。

歳入純計決算額	184,544,203,738 円
歳出純計決算額	177,283,181,568 円
歳入歳出差引額	7,261,022,170 円

各会計別の純計決算額は、次表のとおりである。

第2表 純計決算額の状況

(単位：円・％)				
区 分		歳 入	歳 出	歳入歳出差引額
一 般 会 計		133,263,389,793	120,759,294,137	12,504,095,656
特 別 会 計	国民健康保険事業費	22,128,967,056	22,874,376,918	△ 745,409,862
	飯 坂 町 財 産 区	202,669,747	99,156,333	103,513,414
	公設地方卸売市場事業費	203,035,479	234,880,946	△ 31,845,467
	土 地 区 画 整 理 事 業 費	2,610,945	23,071,928	△ 20,460,983
	介 護 保 険 事 業 費	23,789,955,142	27,588,453,647	△ 3,798,498,505
	庁 舎 整 備 基 金 運 用	1,000,000	0	1,000,000
	後期高齢者医療事業費	3,162,775,150	3,979,119,884	△ 816,344,734
	青 木 財 産 区	14,140,123	563,807	13,576,316
	工業団地整備事業費	1,747,922,786	1,710,873,989	37,048,797
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	27,737,517	13,389,979	14,347,538
小 計		51,280,813,945	56,523,887,431	△ 5,243,073,486
合 計		184,544,203,738	177,283,181,568	7,261,022,170
前 年 度 の 純 計 決 算 額		184,294,693,809	172,141,406,833	12,153,286,976
前 年 度 比 較	増 減 額	249,509,929	5,141,774,735	△ 4,892,264,806
	増 減 率	0.1	3.0	△ 40.3

(注)詳細は、審査資料第2表参照

歳入純計決算額184,544,203,738円、歳出純計決算額177,283,181,568円は、総計決算額から一般会計及び特別会計にそれぞれ繰入金・繰出金として重複計上されている7,247,619,067円を控除したものである。前年度に比べて歳入で0.1%、歳出で3.0%それぞれ増加している。

3 決算収支

一般会計及び特別会計を合わせた決算収支の状況は、次表のとおりである。

第3表 決算収支の状況

(単位：円・％)

区分		5年度	4年度	対前年度比較（増△減）	
				差引額	増減率
形式収支 〔歳入歳出〕 〔決算〕 〔差引額〕		円	円	円	％
	一般会計	5,442,593,979	10,042,427,035	△ 4,599,833,056	△ 45.8
	特別会計	1,818,428,191	2,110,859,941	△ 292,431,750	△ 13.9
	計	7,261,022,170	12,153,286,976	△ 4,892,264,806	△ 40.3
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額	一般会計 201,613,000	225,445,000	△ 23,832,000	△ 10.6
		特別会計 7,798,600	0	7,798,600	皆増
		計 209,411,600	225,445,000	△ 16,033,400	△ 7.1
	繰越明許費繰越額	一般会計 1,459,536,204	2,814,887,609	△ 1,355,351,405	△ 48.1
		特別会計 0	11,516,470	△ 11,516,470	皆減
		計 1,459,536,204	2,826,404,079	△ 1,366,867,875	△ 48.4
	事故繰越し繰越額	一般会計 665,884,394	2,310,000	663,574,394	28,726.2
		特別会計 0	0	0	－
		計 665,884,394	2,310,000	663,574,394	28,726.2
	計	一般会計 2,327,033,598	3,042,642,609	△ 715,609,011	△ 23.5
		特別会計 7,798,600	11,516,470	△ 3,717,870	△ 32.3
		計 2,334,832,198	3,054,159,079	△ 719,326,881	△ 23.6
実質収支	一般会計	3,115,560,381	6,999,784,426	△ 3,884,224,045	△ 55.5
	特別会計	1,810,629,591	2,099,343,471	△ 288,713,880	△ 13.8
	計	4,926,189,972	9,099,127,897	△ 4,172,937,925	△ 45.9
単年度収支	一般会計	△ 3,884,224,045	△ 1,824,139,197	△ 2,060,084,848	－
	特別会計	△ 288,713,880	△ 182,720,708	△ 105,993,172	－
	計	△ 4,172,937,925	△ 2,006,859,905	△ 2,166,078,020	－

(注)詳細は、審査資料第1表参照

形式収支（歳入歳出決算差引額）の総額は、7,261,022,170円で、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源2,334,832,198円を差し引いた実質収支は、4,926,189,972円である。

また、この実質収支から前年度の実質収支9,099,127,897円を差し引いた本年度の単年度収支は、4,172,937,925円のマイナスとなっている。

4 不納欠損額、収入未済額

不納欠損額、収入未済額の状況は、次表のとおりである。

第4表 不納欠損額・収入未済額の状況

(単位：円・％)

区 分		5年度	4年度	前年度比較	
				増減額	増減率
不納欠損額	一般会計	106,279,532	78,953,232	27,326,300	34.6
	特別会計	122,243,694	85,637,813	36,605,881	42.7
	計	228,523,226	164,591,045	63,932,181	38.8
収入未済額	一般会計	5,963,338,136	11,686,582,868	△ 5,723,244,732	△ 49.0
	特別会計	1,222,778,918	1,126,217,559	96,561,359	8.6
	計	7,186,117,054	12,812,800,427	△ 5,626,683,373	△ 43.9

(注)詳細は、審査資料第3表参照

不納欠損額は、前年度に比べて63,932,181円(38.8%)増加しているが、収入未済額は、前年度に比べて5,626,683,373円(43.9%)減少している。

5 不用額

不用額の状況は、次表のとおりである。

第5表 不用額の状況

(単位：円・％)

区 分	5年度	4年度	前年度比較	
			増減額	増減率
一般会計	5,483,945,431	7,852,696,518	△ 2,368,751,087	△ 30.2
特別会計	1,197,860,744	1,630,277,525	△ 432,416,781	△ 26.5
計	6,681,806,175	9,482,974,043	△ 2,801,167,868	△ 29.5

(注)詳細は、審査資料第3表参照

不用額は、前年度に比べて2,801,167,868円(29.5%)減少している。

6 市債現在高

市債現在高の状況は、次表のとおりである。

第6表 市債現在高の状況

(単位：円)

区 分	4年度末 現在高 (A)	借入額 (B)	償還額 (C)	5年度末 現在高 (A) + (B) - (C)
一 般 会 計	100,048,500,598	8,358,900,000	9,457,542,306	98,949,858,292
特 別 会 計	公設地方卸売市場事業費	80,635,506	0	15,921,760
	土 地 区 画 整 理 事 業 費	81,862,568	0	14,328,131
	工 業 団 地 整 備 事 業 費	432,424,565	1,257,000,000	432,424,565
	母子父子寡婦福祉資金 貸 付 事 業 費	1,628,000	0	1,628,000
	計	596,550,639	1,257,000,000	462,674,456
合 計	100,645,051,237	9,615,900,000	9,920,216,762	100,340,734,475

(注) 詳細は、審査資料第11表参照

本年度末現在高は、100,340,734,475円で前年度末に比べて304,316,762円 (0.3%)
減少している。

また、市債現在高の年度別状況は、次表のとおりである。

第7表 市債現在高の年度別状況

(単位：円・%)

区 分	元年度末	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末
一 般 会 計	89,564,727,804	94,603,710,237	100,000,698,356	100,048,500,598	98,949,858,292
特 別 会 計	公設地方卸売市場事業費	119,688,215	85,228,501	93,494,632	80,635,506
	土 地 区 画 整 理 事 業 費	193,218,766	120,404,582	96,114,237	81,862,568
	工 業 団 地 整 備 事 業 費	873,261,186	441,441,301	399,024,565	432,424,565
	母子父子寡婦福祉資金 貸 付 事 業 費	1,628,000	1,628,000	1,628,000	1,628,000
	計	1,187,796,167	648,702,384	590,261,434	596,550,639
合 計	90,752,523,971	95,252,412,621	100,590,959,790	100,645,051,237	100,340,734,475
前年度増減額	2,997,225,365	4,499,888,650	5,338,547,169	54,091,447	△ 304,316,762
前年度増減率	3.4	5.0	5.6	0.1	△ 0.3

7 財政指標

普通会計における財政状況は、次のとおりである。

普通会計とは、個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なることから、
団体間の財政比較や掌握を行うために、統一的な基準で整理した地方財政統計
上の会計区分である。

本市における普通会計は、一般会計に「土地区画整理事業費特別会計の一部」、
「庁舎整備基金運用特別会計」及び「母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計」
を加えたものである。

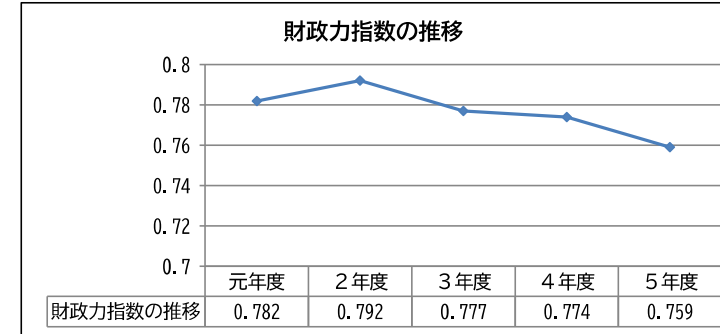
(1) 財政力指数

この指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の本年度を
含む過去3年間の平均値であり、財政力を測る方法として一般に用いられている。

この指数は、数値が「1」に近いほど財政力が強いとみることができる。

本年度は0.759で、前年度に比べて0.015ポイント低下している。

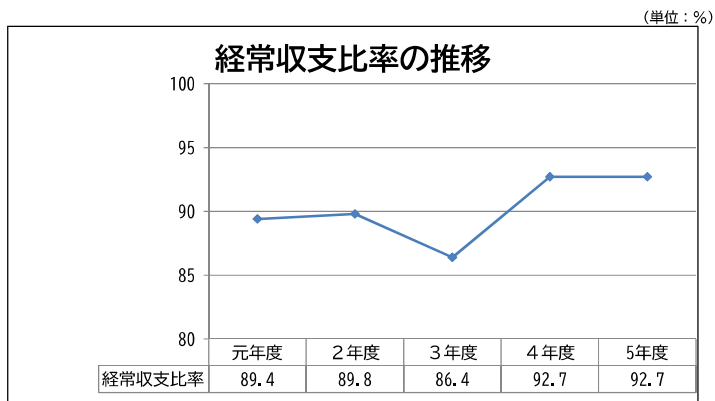
(単位：ポイント)



(2) 経常収支比率

この比率は、経常的経費のために、経常一般財源がどれだけ充当されたかを示す比率で、通常、財政構造の弾力性を示す指標として、比率が低いほど弾力性があるとされており、この比率が高くなると、臨時的経費に回せる資金が少なくなるため、その財政構造は弾力性を失いつつあると考えられている。

本年度は92.7%で、前年度と同じである。



8 意 見

令和5年度の決算は、歳入歳出ともに前年度に比べて増加、実質収支はプラスを維持したものの、単年度収支ではマイナスとなった。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行したことに伴い、ポストコロナに向けた地域活力の再生のための施策や物価高対策などに組織全体で取り組まれた。

また、全国的にコロナ禍からの回復が進み、本市においても観光客入込数と移住者数が前年に続き過去最多を更新するなど、beyond コロナの新しいステージが明確に見えてきた年でもあった。

歳入においては、市税で高水準の収入率を維持し、前年度よりも増収となったものの人口の減少等に伴い、将来的に逡減していくことが想定される。

今後、福島駅東口地区市街地再開発事業や公共施設の老朽化対策、少子高齢化に伴う社会保障関連経費等の増加が見込まれることから、引き続き、市税はもとより、ふるさと寄附金、市施設のネーミングライツ収入、国県補助金、国の財政支援措置のある有利な市債、保有資産の有効活用、受益者負担の適正化など財源の確保に努められるとともに、各種基金においても有効活用を図られたい。

なお、福島駅東口地区市街地再開発事業については、資材高騰等により建設工事の着手及び施設のオープンが当初の計画より2年遅れる見通しが示されたところであり、工事費の縮減や財源の確保など取り組むべき課題は多いと思われる。今後においては、市民負担が出来る限り抑えられ事業が円滑に進捗されることを望むものである。

各種業務においてはデジタル化が加速しており、ICT(情報通信技術)・AI・RPAを活用した業務改革・効率化や、業務システムの内製化による事務作業の削減により、大幅な業務改善が図られている。DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進に当たっては、高齢者にもやさしいデジタル化に努め、さらなる市民サービスの向上と行政内部の事務の高度化・効率化が図られることを期待するものである。

公共施設の老朽化対策に係る事業に伴う費用の増加に加え、物価上昇やエネルギー価格の高騰で財政環境は厳しさを増している。さらに、人口減少・少子高齢化や地球温

暖化をはじめ諸課題に対応するために実施しなければならない事業はこれまで以上に重要になってきている。経済性・有効性・効率性の観点から、コスト削減、事務事業の見直し・重点化をさらに徹底し、財政の健全性を確保しながら、必要な事業の推進を望むものである。

また、近年、地震や集中豪雨など市民生活に深刻な影響を及ぼす自然災害が激甚化・頻発化しており、これまでの災害の経験を教訓とした防災・減災に取り組んでいくことが求められる。

財務に関する事務については、令和５年度に実施した定期監査などにおいて、前年度に引き続き各部局に共通して起こりがちな事務処理ミスの事例が散見された。監査で指摘を受けた部局については改善されるが、別の部局の監査を行うと同様のミスが見つかるということが繰り返されている状況である。他の部局の監査結果なども参考にし、組織全体で対応策を考えるなど「内部統制」の強化を図り、事務の適正な執行が確保されることを望むものである。

結びに、市民が行政に求める対応も複雑多様化しており、社会情勢の変化などに迅速に対応し、市民の安全安心な暮らしを守るため、緊急度や優先度の高い事業を中心に、適切なタイミングで施策が実施されることを望むものである。また、限りある財源と人的資源を有効に活用し、持続可能な行財政経営に引き続き取り組まれることを期待するものである。